



永田クラブ
 経済研究会
 国土交通記者会 へ貼り出し

平成25年8月23日
 内閣府（防災担当）

平成25年度 広域医療搬送訓練について

1 訓練の趣旨

南海トラフの巨大地震を想定し、広域医療搬送に関する総合的な実動訓練を実施して、当該活動に係る組織体制の機能と実効性を検証するとともに、防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。

今年度は、洋上医療拠点として、海上自衛隊輸送艦「しもきた」にコンテナ式医療モジュール（陸上自衛隊野外手術システム）を搭載した実証訓練を実施する。

2 訓練の概要（別紙1参照）

実施日	平成25年8月31日（土）7:00～19:00
訓練想定	南海トラフの巨大地震により、愛知県、三重県、和歌山県に甚大な被害発生を想定。
参加機関等	内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、防衛省、宇宙航空研究開発機構、宮城県、東京都、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、大阪府、和歌山県、長崎県
広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）	県営名古屋飛行場、伊勢志摩広域防災拠点、南紀白浜空港
参集拠点	仙台空港、東京国際空港、小松飛行場
域外搬送拠点	仙台空港、東京国際空港、小松飛行場、岐阜基地、八尾空港、長崎空港
洋上医療拠点 （医療モジュール搭載船 の実証訓練）	海上自衛隊輸送艦「しもきた」（三重県沖） ※医療モジュール搭載船の実証訓練について（別紙2参照）

3 取材について

- (1) 広域搬送拠点に関しては、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）である
県営名古屋飛行場、伊勢志摩広域防災拠点及び南紀白浜空港、並びに域外
搬送拠点では仙台空港、東京国際空港、小松飛行場、岐阜基地、八尾SCU
及び長崎空港で取材可能です。
- (2) 各訓練会場の取材については、原則として入場登録等の事前手続きが必
要となりますので、取材を希望される場合は、必ず都府県担当課にお問い
合わせください。

<問合せ先>

○内閣府政策統括官（防災担当）付

地方・訓練担当参事官補佐 吉岡 正一
参事官（地方・訓練担当）付 山岸 三四郎
TEL 03-3503-9394(直通)

○訓練参加都府県担当課

宮城県健康福祉部医療整備課 TEL 022-211-2622
東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課
TEL 03-5320-4445

石川県健康福祉部医療対策課 TEL 076-225-1433

岐阜県健康福祉部医療整備課 TEL 058-272-8267

愛知県健康福祉部健康担当局医務国保課
TEL 052-954-6628

三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課
TEL 059-224-3370

和歌山県福祉保健部健康局医務課 TEL 073-441-2604

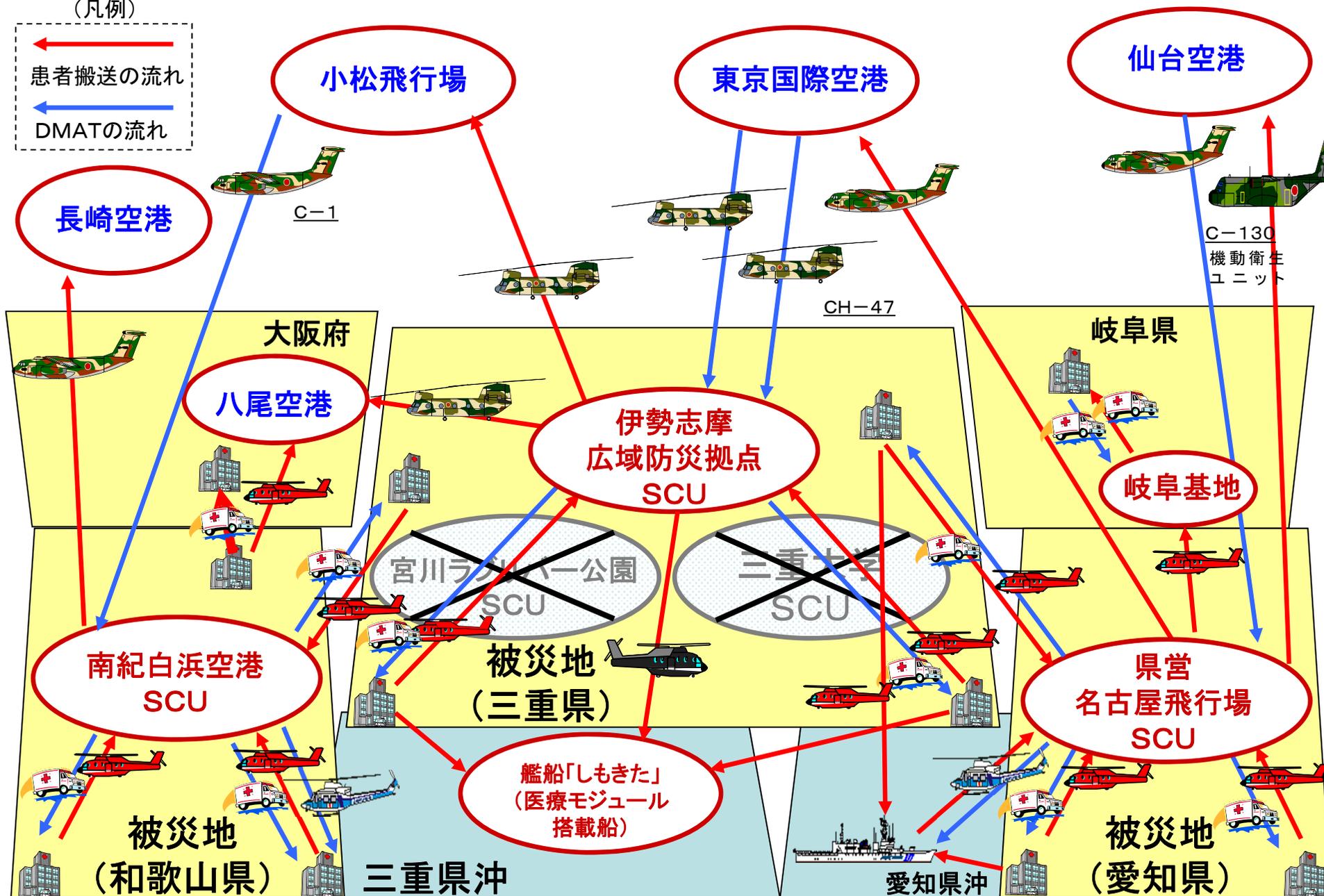
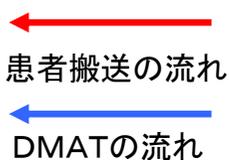
大阪府健康医療部保健医療室医療対策課
TEL 06-6944-9045

長崎県福祉保健部医療政策課 TEL 095-895-2461

平成25年度広域医療搬送訓練のイメージ

別紙1

(凡例)



医療モジュール搭載船実証訓練の実施概要

1. 目的

災害医療における海からのアプローチについては、平成24年度、内閣府において「災害時多目的船（病院船）の調査・検討」を行い、当面、既存船舶を活用した実証訓練により課題を明らかにすることも有効な方策の一つとしたところ。

これを受け、平成25年度の広域医療搬送訓練において、船舶にコンテナ式の医療モジュールを搭載した実証訓練を実施し、その有効性や課題を検証する。

2. 実施日時

平成25年8月31日（土）13:00～15:00

（訓練風景の公開は14:00～15:00とします。）

3. 実施場所

三重県沖に停泊する海上自衛隊輸送艦「しもきた」内

4. 実施概要

船舶にコンテナ式の医療モジュールを搭載し、洋上医療拠点への患者搬送、応急処置・安定化訓練を実施（船舶と医療モジュールは防衛省が海上自衛隊輸送艦「しもきた」と陸上自衛隊野外手術システムを支援）

5. 取材

- (1) 当日は、尾鷲港浮棧橋に13:15集合とし、その後防衛省作業艇で「しもきた」に乗船していただきます。（駐車は、尾鷲港内の空きスペースを御利用ください。）
- (2) 取材を御希望の場合は、8月27日（火）17:00までに、下記問い合わせ先メールアドレスに、参加者全員の①所属、②氏名、③フリガナ、④連絡先（職場住所、電話番号）、⑤年齢を御連絡ください。
※ いただいた情報は、取材受付・乗船手続きにのみ使用いたします。
- (3) 船内で訓練を行う都合上、乗船可能人数に限りがあります。参加希望の多い場合は、参加者を調整させていただく予定です。御了承ください。
- (4) 船内での取材対応に当たっては、現地担当者の指示に従ってください。

<本件問い合わせ先>
内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(防災計画担当)付 城、倉島
TEL: 03-3501-6996(直通) FAX: 03-3597-9091

平成24年度「災害時多目的船（病院船）に関する調査・検討」 報告書（内閣府（防災担当））の概要

1. 調査目的

東日本大震災の教訓等を踏まえ、大規模・広域災害における海からのアプローチの防災対策である災害時多目的船について、特に医療機能に焦点を当て（病院船）、その導入可能性を検討する。

2. 調査方法

病院船の機能・規模を3類型（ア．総合型病院船、イ．急性期病院船、ウ．慢性期病院船）に分けた上で、

- ① 費用（建造費、維持・運用費）の推計
 - ② 導入の課題
 - ③ 平時活用の可能性
 - ④ 民間資金等の活用の可能性
- について整理。

調査に当たっては、災害対策全般、災害医療、造船、海運、医療資機材、国際貢献、離島医療、地方公共団体等の多分野にわたる有識者からのヒアリングを実施。

3. 報告書のポイント

（1）病院船の新造

- ① 費用
建造費：140～350億円／隻、維持・運用費：9～25億円／年。
また、災害時の迅速対応に最低2隻必要（280～700億円）。
- ② 導入の課題
迅速対応・長期派遣が可能な多数の医療スタッフ（病床500→医師等500人）の確保が必要等。
- ③ 平時活用の可能性
船舶の装備・仕様の相違等から、離島巡回医療船、国際青年交流船等の平時活用の可能性は低い。

（2）既存船舶＋医療モジュール

民間船舶をチャーターし、医療モジュール（急性期医療対応型）を搭載した場合に、モジュール購入費、チャーター費で18億円。この場合も、医療スタッフの確保等の課題が存在。

（3）総括と今後の方向性

- ・病院船の建造は、建造費、維持・運用費に莫大な金額を要する見込み。また、医療スタッフの確保等の困難な問題が多数存在。
- ・3類型の病院船のうち、急性期病院船は、民間旅客船や自衛艦等の既存船舶（＋医療モジュール）の活用により費用の縮減が可能となり、導入に向けた検討に最も値するもの。
- ・当面、既存船舶（＋医療モジュール）を活用した実証訓練を行い、課題を検証することも有効な方策の一つ。